

## 【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 23 年 11 月 26 日
評価確定公表日	平成 24 年 1 月 30 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

### ◆ 評価を実施した機関

名称	( 特定非営利活動法人 ) 秋田県福祉施設士会
所在地	( 〒 018 - 3454 ) 北秋田市脇神字高村岱281番地4
TEL	( 0186 ) 60 - 1071
FAX	( 0186 ) 60 - 1071
E-mail	murakou-0101@w4.dion.ne.jp
ホームページURL	

### ◆ 評価を受審した事業者

フリガナ 法人名称	( 社会福祉法人 ) 遷標会 (みをつくしかい)
法人 所在地	( 〒 010 - 0063 ) 秋田市牛島西一丁目7番42号
TEL	( 018 ) 832 - 9645
FAX	( 018 ) 833 - 0168
法人代表者	木村夏男
フリガナ 事業所名	かんば <sup>ホイクエン</sup> 保育園
サービス種別	保育所
管理者名	菅原しん
開設年月日	昭和 53 年 4 月 1 日   定員数   130 名
TEL	( 018 ) 832 - 9645
FAX	( 018 ) 833 - 0168
E-mail	<a href="mailto:kanba@access1.co.jp">kanba@access1.co.jp</a>
ホームページURL	

### ◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

保育園時代の6年間を人生最晩年で「うららかに生きる人生に繋がって欲しい」願いから「うららかに生きる力を培う」保育理念を掲げ、保育目標は「汗馬の如く暴れ馬のように」という願いから今も継承され取り組まれています。その実践がバス利用の園外保育に現れ、実際に目指すものに生でふれあうことを目標に一体感をねらったふれあい体験は素晴らしい教育といえるでしょう。組織として中・長期計画は策定されていないものの、施設長のリーダーシップの下でたくましい保育が展開され、魅力的な内容といえます。今後、中長期計画、事業計画書の適切な文章化に励み、職員や保護者間情報の共有化に努め、徹底する周知によるサービスを期待しています。

#### II 組織の運営管理

地域(牛島地区)の一人暮らし高齢者を保育園に招き「ふれあい昼食会」として15年間に亘って継続され、多い年の参加者は25名を数え、園独自の事業になっていることは素晴らしいことです。「地域と共にある保育園」は高く評価できるでしょう。「経営状況の把握」に関しては適切なとらえ方をされており、「人材の確保・養成」に関しても概ね良好な評価になっています。しかし、職員の質の向上に関する取り組みでは、一人一人の具体的研修の取り組みが評価・見直しがあるものの「定期的に」までは取り組んでいないこと、又「実習生・ボランティア受け入れ体制」も担当者の明示が必要な事など今後に期待しなければならないものもあります。今後とも、全職員の一人となった情報の確認と保護者を含めた共有化を期待してやみません。

#### III 適切な福祉サービスの実施

プライバシーの保護について整備されたマニュアルは、「個人情報の保護」と混同した表記や内容が見られ、改善が必要であると思われます。しかし保育の現場においてプライバシーは、保護者アンケートの結果(子どもや保護者のプライバシーが守られている。92.2%)に現れるように配慮や工夫がみられました。サービスの質の確保に向けては、記録物の整備に努力され、自己評価に活かされるよう期待します。

#### A 保育所保育の基本、子どもの生活と発達、保護者に対する支援

汗をかいて走り回り暴れ馬のように自分を出せる子どもになって欲しいーやがて名馬にーその想いから創立された保育園です。一年間を通じ特徴的 園外保育が実践され力強くたくましい保育の展開がなされていると感心致しました。改築後間もない園舎であるにももにかかわらず、職員の方々が環境整備に精を出して働いている姿も拝見出来ました。今後の計画作成に関し、保育課程に年齢別、5領域、職域、養護、家庭との連携欄等を盛り込み具体的に作成されますと、指導計画を立案する場合でも計画が立てやすくなると思われます。

#### ※ その他 特記事項

2階建ての新築後の3年目を迎える園舎は3歳未満児の1階居室と廊下に床暖房が設置され、一巡後木造作りのすばらしさに驚きます。保護者アンケートにも明記されているように「アットホーム」であり、子ども中心の職員は「心暖かく明るく気さくで気軽に相談出来る」存在と多くの保護者から支持を得ています。アンケート回収率は80%達成であり、この頑張りを考えると改めて「保護者支援」に対する熱い職員の想いが感ぜられ、人生初期を形成する人間性の重要性に気づかされます。

## ◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	a	事業計画書による理念・目標が園内・各クラスに掲示され、使命・役割が読み取れます。	
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	b	基本方針が明文化されてはいますが、事業計画書や案内のパンフレット、園内や各クラス毎の掲示などに記載されることを望みます。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	b	理念や基本方針は職員に配布されていますが、会議など機会ある毎に繰り返し周知されるよう説明を望みます。	
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	保護者など一部には配布しているものの、理解を促す為の取り組みが十分とはいえませんので、今後に期待します。	
2 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	c	中・長期計画の策定は有りません。今後に期待します。	
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	中・長期計画の策定は有りませんので、今後に期待します。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定が組織的に行われている。	a	全体的な事業計画は項目別で簡単に記されているが各項目別の計画は職員参加の下で策定され評価見直しも組織的に行われています。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②事業計画が職員に周知されている。	a	事業計画は職員に周知されているものの、新人教育にも徹底した理解の取り組みを求めます。	
③事業計画が利用者等に周知されている。	b	事業計画は一部利用者に周知されていますが、全利用者に機会ある毎に十分な理解を促すようその取り組みを求めます。	
<b>3 管理者の責任とリーダーシップ</b>			
<b>(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>			
①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。	a	打ち合わせ・会議等で意見表明をしており、特に有事の際には積極的に取り組んでいます。	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。	a	職員会議等で、あるいは又その都度の打ち合わせで法令等を説明しています。施設長自身の説明に関するファイルも確認しています。	
<b>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>			
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。	a	各クラスで整理整頓のための廊下側壁面利用設置本棚実現のように、職員意見提案を積極的に取り入れ、指導力を発揮しています。	
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。	a	園内での「ヒヤリハット」などを通じた経営・業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮しています。	
<b>II 組織の運営管理</b>			
<b>1 経営状況の把握</b>			
<b>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	今年度9月まで定員割れであったが、9月26日現在133名と定員充足、行政事情を的確に把握し地域・保護者対応も適切に把握しています。	
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。	a	事業計画・事業報告書で入所児童を的確に把握し1人でも多くの子どもに対応すべく障害児を受け入れるべく課題に挑戦しています。	
③外部監査が実施されている。	c	実施されていません。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>2 人材の確保・養成</b>			
<b>(1) 人事管理の体制が整備されている。</b>			
①必要な人材に関する具体的なプランが確立されている。	a	クラスの適材適所で全員有資格者、保育士・調理員は定数を超え、園外保育の場合など現場に合わせたプランが実施されています。	
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c	人事考課は取り入れられていません。	職員一人ひとりに目標を今たててもらっています。達成度を聞いていくことから始めます。
<b>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の就業は「家庭と両立する」の希望を取り入れており、面談などにも取り組まれて意向を把握しています。	
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	職員の健康診断・予防接種など健康維持、福利協会など福利厚生面でも取り組んでいますが、福利厚生センター・地元の福利厚生団体等の加入検討も期待します。	
<b>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	事業計画書には項目のみ記されていましたが、担当者の研修部会では明確に基本姿勢が明示されました。	
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a	園内・園外研修の計画が個別に策定され、その計画に沿って進められています。復命・報告はその都度に取り組みされているのを確認しました。	
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	c	定期的に成果の評価・見直しは行われていません。今後の計画評価の見直しを求めます。	人事考課と同様に、個別目標・達成度から研修につなげて評価・見直しをしていくように務める。
<b>(4) 実習生の受入れが適切に行われている。</b>			
①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。	b	実習生受け入れ準備の整備はされているものの、担当責任者が明確ではないので、今後明確な体制の整備を望みます。	担当者はいましたが、役割分担表に載せていなかったため明示する。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>3 安全管理</b>			
<b>(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</b>			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	衛生管理・感染症・緊急時連絡網・事故等の緊急時の各マニュアルが整備され、園外保育など「おでかけ」注意事項も確認しています。	
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。	a	地震・定期的避難訓練や年1回の消防署による指導を受けていますが、津波や大雪に対しても工夫した対応を望みたい。	水害は11月に計画していたが「感染症」のため、12月に1回実施予定。これを基に問題点を考えながら継続していきたい。
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。	a	園内のヒヤリハット事例などを把握し、スピード感を持って職員間で話題にしており、その対策が職員に汎化されていました。地域での避難待避所も数力所あり住民の応援を受けています。	
<b>4 地域との交流と連携</b>			
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>			
①利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	地域交流事業(老人会の人たちを園の餅つき大会・食事会に招待)を計画し実施しています。	
②保育所が有する機能が地域に還元されている。	a	ノーバディズパーフェクトプログラムを実施したり、イベントに出張したりしています。	
③ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。	b	ボランティアを受け入れる意義や方針が全職員に理解されていますが、受け入れに当たって担当者の明示がなく今後業務分担表などに明示を求めます。	担当者はいましたが、役割分担表に載せていなかったため明示する。
<b>(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>			
①必要な社会資源が明確にされている。	b	必要に応じて担当者による社会資源の明示はありますが、その情報が職員間で共有されていない部分があり、情報のリスト化などの職員間での共有を今後に求めます。	
②関係機関等との連携が適切に行われている。	b	茨島教育委員会・秋大付属特別支援学校による必要に応じた連携はあるものの、定期的に今後の具体的課題や事例の検討を望みたい。	
<b>(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。</b>			
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a	秋田市南部地区の住民ニーズ情報の把握や子育て支援ネットワークへの参加をして情報把握に努めています。	



項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	牛島地区社会福祉協議会から委託されて15年間「ふれあい昼食会」を継続、22年度から独自事業として取り組まれています。	
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	a	基本姿勢は、保育課程に記載された理念・保育目標で確認できました。アレルギーを伴う子どもの受け入れを含め、平成23年3月23日職員会議において利用者尊重および基本的な人権理解に向けた取組が行われた状況を記録で確認しました。	
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。	b	プライバシー保護のマニュアルに「個人情報の保護」の内容が含まれておりました。整理が必要と思われま	勉強していきます。
(2) 利用者満足の向上に努めている。			
①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。	a	直近では、平成19年12月に意向調査が行われておりました。個別面談は、4月・5月・6月に計画され、相談内容は、児童票の「成長の記録」に記載されておりました。	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。	b	相談方法や複数の相談相手の中から自由に選べることをわかりやすく説明した文書の配布やわかりやすい場所への掲示が確認できず、工夫が必要と思われま	
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。	b	苦情処理規程があり、苦情解決責任者・担当者・第三者委員等の体制は整備され、園内掲示しておりました。苦情受付に際して、規程に定める書面記録でなく「連絡帳」が用いられており、規程に準じた運用が求められま	平成20年度までは規程に準じて記録していました。また、保護者は「連絡帳」を通じて意見をのべてくれています。規程とは違っても連絡帳での貴重な意見は今までどおり欲しいです。
③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。	b	意見・意向等は、口頭で伝えられ、迅速な対応がとられておりますが、マニュアルになっておらず、整備が必要と思われま	保護者の意見にはできる限り早く対応しています。マニュアルはありませんが、内容によっては、おたよりや連絡帳で回答する場合があります。
2 サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。	b	平成22年度から独自の自己評価が行われており、「長時間保育」のあり方について「マナーにならない取組」や「子どもの心理にどう配慮するか」等課題を整理し、具体的な改善に取り組んでおりました。	平成21年3月厚生労働省の「保育所における自己評価ガイドライン」を資料に園長セミナーⅠの講師による自己評価の考え方を参考に平成21年度末実施しました。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。	c	今後は、独自の自己評価取組の蓄積を参考に「自己評価ガイドライン」に基づいた取組を期待します。	「保育所保育指針」を基に、自分たちの中で何ができていないのか、自信がないのか確認する機会になりました。結果、平成22年度・23年度の園内研修に取り込んでいます。
<b>(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。</b>			
①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	口頭伝達により実施方法が周知されておりました。標準的な実施方法が文書化されていることは、職員が共通の認識を持って保育にあたり、安全性も考慮した保育の実施につながることから実施方法の文書化が必要であると考えます。見直しは、「必要に応じて行っている」との事でしたが、定期的に組織として検証する仕組みづくりを検討する必要があると思われます。	
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。			
<b>(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</b>			
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b	組織として統一した様式（児童票）ではありましたが、子どもの発達状況、保育目標、生活状況などの記載が確認できませんでした。また、記録内容や書き方に差異が生じないように「記録要領」の整備も必要であると思われます。	
②利用者に関する記録の管理体制が確立されている。	b	個人情報の「保護」については、マニュアルで確認できましたが、「開示」を求められた時の手順が示されておらず、「開示」対応に関する事項の追加が必要と思われる。	児童票は子育ての想いを保護者に記入してもらっています。マニュアルにどのように組み込むか検討していきます。
③利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。	b	提示されたケース会議の記録からは、利用者の状況、サービス実施にあたり留意すべき事項、実施に伴う変化などが確認できず、断片的な状態を記録した資料となっております。情報を共有する記録の工夫が必要であると思われます。	会議などで共有につとめていますが、記録の整理については検討していきます。
<b>3 サービスの開始・継続</b>			
<b>(1) サービス提供の開始が適切に行われている。</b>			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。	b	サービス選択に必要な情報提供は、建物が改築オープンした頃までは行われていたようですが、現在は保育内容をわかりやすく提供する手段がとられておりませんでした。保護者アンケート「ホームページをつくって公開してほしい」の意向を尊重し、ホームページについて検討する時期にあるのではないかと考えられます。	改築後も情報公開の仕方は変わっていませんが、情報の内容を見直す必要性を職員で話し合っていました。
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	新入園児調査票（入園時に保護者が記載し提出する書類）により確認できました。	
<b>(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</b>			
①保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	b	継続性に配慮した手順と引継ぎ書は確認できませんでした。保護者から求められれば行き先の保育所に口頭で情報提供しているとの事でしたが、子どもの生活が途切れることなく継続するために書面検討が必要と思われます。	今まで、他の保育所や幼稚園から配慮事項についていただいたことはありませんが、今後検討する時期かもしれません。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	b	現在職員会議で行っている方法に、子どもの身体状況や生活状況等が記載される様式を検討願ひ、様々な関係職員が参加し、子どもや保護者のニーズに沿って協議する工夫が必要であると思われます。	職員会議は短時間労働者以外、給食担当者も毎回参加し、年度末は全員で行っています。「様式」はないが、必要場合は関係者で話し合っているので記録のしかたを考えていきます。
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①サービス実施計画が適切に策定されている。	b	年齢別の指導計画は確認できましたが、子どもひとり一人に着目した保育課程に基づいた「指導計画」が確認できませんでした。	誰がみてもわかりやすい書き方などの工夫が必要だと思いました。
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。	b	サービス実施状況の評価・見直しに関する手順が組織として整備されておりませんでした。自らの保育実践の振り返るために定期的見直しの機会は、必要であると思われます。	誰がみてもわかりやすい書き方などの工夫が必要だと思いました。



## ◆ 細目の評価結果（内容評価24項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 保育所保育の基本			
(1) 養護と教育の一体的展開			
①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育の方針・目標に基づき保育課程を作成しているが、年齢別のねらい・内容・育てたい姿・家庭との連携欄を設け、具体的に作成すると年齢別の指導計画が立案されやすくなると思われます。	
②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	個別指導計画が丁寧に作成されております。SIDS対策もしっかり行われていることが確認されました。	
③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	基本的な生活習慣が身につくような保育が求められておりますが、指導計画や保育日誌で確認しました。	
④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	子ども達が伸び伸びと生活できる環境が用意され、特に園外保育ではたつぷりと自然と触れ合い汗馬を目指して日々の保育がされていると感じました。	
⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	a	就学に向けての取り組みが実施されており、学芸会に呼ばれての交流や学校教員との会議も実施されております。	
(2) 環境を通して行う保育			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	改築後の新園舎で生活しており、園全体が、子ども達が心地よく過ごせるよう整備されています。	
②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	指導計画書、児童票、指導計画などで確認しました。	
③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	保育室内は年齢にあった手作り玩具が用意されており、子ども達は関わり合いを持ちながら、ごっこ遊びを展開しておりました。	
④子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	a	年齢にあった園外保育を実践し、主体的に自然と十分ふれあう事が出来る環境を提供しています。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	保育課程や指導計画で確認しました。各室に絵本が用意されていることや季節の装飾も手作りで掲示されていました。	
<b>(3) 職員の資質向上</b>			
①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	保育指針の内容に基づき自己評価が実施されておりました。	
<b>2 子どもの生活と発達</b>			
<b>(1) 生活と発達の連続性</b>			
①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	保育の質が問われる項目ですが、自己評価がしっかり行われており、改善点でも一人一人と向き合う事の大事さが話し合われている。	
②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	今現在は障害を持った子どもはいませんが、3月入園予定ということで受け入れ体制が十分出来ていることから自己評価通りとしました。	
③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	長時間保育の子ども達に軽食が提供され、その内容を保護者に配布されておりました。	
<b>(2) 子どもの福祉を増進することに最も相応しい生活の場</b>			
①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	既往症や予防接種の状況は児童票で確認。体調不良時は連絡帳活用されています。保健計画も確認できました。	
②食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	園外保育が頻繁に取り入れられており、戸外での食事の機会が多い。又調理保育も行われていました。	
③乳幼児に相応しい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	残食調査と検食簿を確認。日々手作りオヤツが提供されておりました。	
④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健康診断や歯科検診の結果は連絡帳を活用して保護者に伝達されていました。職員に対する周知は打ち合わせで行っていました。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(3) 健康及び安全の実施体制</b>			
①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	医師からの指示書をもとにアレルギー疾患や慢性疾患の子どもに対し適切な対応が行われています。	
②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	衛生管理マニュアルが作成され、実施されております。マニュアルの見直しも8月に行われております。	
<b>3 保護者に対する支援</b>			
<b>(1) 家庭との緊密な連携</b>			
①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	食育計画の作成、献立表の配布、レシピの展示など家庭と十分連携をしながら進められていることを確認しました。	
②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	個別面談や必要時の面談で保護者支援を行っております。連絡帳や面談記録で確認をしています。	
③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	c	アンケートの中に保護者との情報交換の場が欲しいと要望がありました。面談と又違い、他保護者との意見交換で様々な幅の広い意見が聞けると思います。懇談会を利用して試食会を取り入れても、と思いますが今後に期待します。	懇談会は次年度から検討したい。試食は設備的に無理があるので、今までどおり保育士体験時にしていきます。
④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	虐待の早期発見のためにチェックリストが整備されておりました。マニュアルにも判断がつかないとき・強く疑われるときに分かれており、細かい対応になっています。児童相談所・子ども未来センターなどの電話番号など明記すること。	